

令和6年4月8日
住宅局住宅生産課

リフォーム減税制度のWEB説明会を開催します！！

住宅リフォームを支援する各種減税制度について、令和6年度税制改正により期限延長・拡充等が行われました。リフォーム減税制度をより多くの皆様にご活用頂くため、リフォームに携わる事業者の方々を対象に、制度の種類や制度詳細、申告の流れ等についてのWEB説明会を4月22日（月）に開催します。

1. 日時

令和6年4月22日（月）15：00～15：30

2. 開催方式

オンライン配信（Microsoft Teams）

3. プログラム

1. リフォーム減税制度の種類
2. 各リフォーム減税制度の概要
3. 「増改築等工事証明書」の発行について

4. 参加方法

以下の申込みフォームにてご登録をお願いいたします。（聴講無料、要事前申込み）

※4月17日（水）〆切り

□申込みフォーム：<https://forms.office.com/r/OPpsdkWV1c>

《登録内容 ※すべて必須です》

① 事業者名 ② 担当者氏名 ③ メールアドレス ④ 電話番号

※入力いただいたメールアドレス宛に説明会 URL を発行いたします。



5. その他

- ・本説明会ではMicrosoft Teamsを使用いたします。モバイル端末で参加の場合 Teams モバイルアプリのダウンロードが必要になる場合がありますので、「説明会リンク」にアクセスの上で画面の案内に従って説明会への参加をよろしくお願いいたします。
- ・本説明会への参加は傍聴のみとさせていただきます。マイクやチャット機能はご使用頂くことはできませんので予めご了承ください。
- ・以下のページにて「リフォーム減税制度」についての詳細資料を公開しております。また本説明会の資料や解説動画も同ページに公開予定です。

URL：https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk4_000251.html



<問い合わせ先>

国土交通省 住宅局 住宅生産課 税制担当 齋藤、佐々木

電話（代表）03-5253-8111（内線39-427、39-436）、（直通）03-5253-8510